

非常時の対応 (台風・地震等)

全ての警報発令の場合

登校前に発令されたとき

- 警報 (いかなる警報であっても) が発令されている場合
 - 解除されるまで自宅で待機
 - 午前7時15分までに解除されたとき → 平常通り授業を開始
 - 午前7時15分～正午の間に解除されたとき → 解除時刻の一時間後に授業を開始
 - 正午を過ぎてから解除されたとき → 臨時休業とする

登校後に発令されたとき (原則 授業中止)

- 気象状況や道路・交通・通学路の状況等を判断し、下校します
 - 暴風警報 → 学校で待機し、保護者への引き渡し
 - 警報 (大雨・洪水・大雪) ・記録的短時間大雨情報 → 学校で待機し、保護者への引き渡し
 - ・安全に帰宅できると認められる場合 → 授業を中止して、集団下校 (引率・見届け)
 - 強風注意報・・・安全に帰宅できると認められる場合 → 授業を中止して、集団下校 (引率・見届け)
- 保護者メールにてお知らせします。メールの着信を確認し、返信を必ずお願いします。また、台風など、事前に警報が予測される場合は、家庭でも対応の準備に努めてください。
- ※自宅に家族がいない場合
 家に入れる場合は、下校します。
 家に入れない場合は、学校で待機します。学校に連絡してください。
- 特別警報が発令された場合 → 「自宅待機」「学校待機」「避難所で待機」等、安全最優先の措置をとります。

東海地震情報が発表された場合

危険度小 → → → 危険度大

地震情報		東海地震観測情報	東海地震注意情報	東海地震予知情報
発生時	地震情報	異常データを観測	前兆現象の可能性の高まり 弱者の避難開始	地震発生への恐れ 交通や営業の規制
	発生時		児童の帰宅	警戒宣言発令
授業日	登校時	・情報に注意しながら平常どおりに登校する。	・原則帰宅する。	・自宅又は学校の近い方へ行く。
	在校時	・情報に注意しながら平常どおりに在校する。	・保護者に連絡のうえ、下校する。	・保護者が迎えに来て下校する。 (迎えがあるまでは待機)
	下校時	・情報に注意しながら平常どおりに下校する。	・そのまま帰宅。	・自宅又は学校の近い方へ一時避難する。 ・保護者は、児童を迎えに学校へ。
休日	夜間	・情報に注意しながら平常に生活する。	・保護者の管理下で、避難行動をとる。 ・学校から連絡があるまで自宅で待機。	

・実際に地震発生の場合は、交通や通信が途絶え、情報が伝達できない場合も予想されます。お子様の安否については学校でも把握に努めますが、災害が沈静した後でご一報ください。